

後発医薬品対策について(後発医薬品安心使用促進協議会の概要)

設置の趣旨

- 都民や医療機関の後発医薬品に対する不安や疑問を解消し、安心して使用できる環境を整備していくため、有識者、医療関係団体、都民代表等からなる「後発医薬品安心使用促進協議会」を設置し、関係者が連携して、都の実情に応じた効果的な取組を検討実施できる体制を構築する。

設置の背景

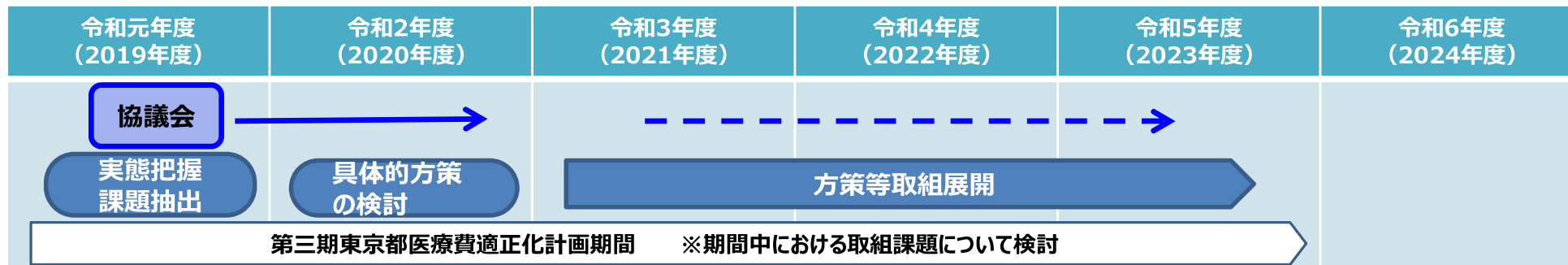
- 国は骨太方針2015において数量シェア80%以上の目標を設定
- 後発医薬品の使用促進が進んでいない都府県10か所程度を重点地域として指定（重点地域使用促進強化事業による支援の実施）
- 平成30年9月診療分から保険者別使用割合を公表
- 都内における後発医薬品使用割合は73.6%で全国で45位（全国平均77.7%）【H31.3月現在】
- 後発医薬品の利用が進まない理由として、患者や医療関係者が後発医薬品の効果や副作用に、不安や疑問を感じていることなどがあげられるため、安心して使用できる環境整備が必要

開催状況

- 第1回 令和元年6月7日（金）
 議題： ・本協議会の設置の趣旨と今後の議論の進め方
 ・後発医薬品の状況
 ・関係者の取組紹介
 （練馬総合病院 / 全国健康保険協会）
 ・後発医薬品に関する実態調査について（ほか）
- 第2回 令和元年11月12日（水）
 議題： ・後発医薬品に関するアンケート結果（速報）
 ・関係者の取組紹介（日本ジェネリック製薬協会）（ほか）
- 第3回 令和2年1月 開催予定
 （案） ・後発医薬品に関するアンケート結果報告書（仮）（ほか）

今後の予定

- 今年度に続き、次年度（令和2年度）も協議会にて継続的に検討。令和3年度以降については、国の動向等を踏まえ、対応を検討。



後発医薬品対策について（後発医薬品に関するアンケート）

資料 3 - 2

調査の目的

- 都における特性や課題などを明らかにし、後発医薬品を安心して使用できる環境整備に向けた施策を検討する。

調査の概要

1. 調査期間 令和元年9月14日から10月8日まで
2. 調査対象 ・病院 645（全数） ・病院医師 1,290（各2名） ・診療所 2,400（無作為抽出） ・薬局 2,200（無作為）
・患者 4,400（薬局を訪れた患者 各2名） ・保険者 310（区市町村国保、協会けんぽ、共済組合、健保組合 ほか）
3. 調査方法 インターネット調査による ※患者については、一部、紙調査による

調査結果の速報（一部抜粋）

【薬局】

○患者への説明内容

- ・窓口負担の軽減（約95%）

○後発医薬品の採用時に重視すること

- ・先発医薬品と適応症が一致（約75%）
- ・メーカー・卸売業者が十分な在庫を確保し、安定的な供給（約72%）
- ・迅速な納品体制の整備（約62%）

【病院・病院医師・診療所】

○後発医薬品の処方に関する考え

- ・後発医薬品を積極的に処方する
（病院医師約71%、診療所約41%）

○後発医薬品を積極的に処方する理由

- ・患者の経済的負担を軽減できるから
（病院医師約80%、診療所約76%）
- ・医療費削減につながるから
（病院医師約71%、診療所約55%）
- ・患者が後発医薬品の使用を希望するから
（病院医師約40%、診療所約58%）

【患者】

○ジェネリック医薬品を使用して良いと感じたこと

- ・窓口での支払額が減った（約68%）

○ジェネリック医薬品に変更したきっかけ

- ・薬局からの説明（約82%）

○薬局でジェネリック医薬品を勧められた場合

- ・勧められたとおりジェネリック医薬品にする（約44%）
- ・先発医薬品かジェネリック医薬品かはこだわらない（約23%）

○ジェネリック医薬品を使用するにあたって重要なこと

- ・効果（効き目）が先発医薬品と同じであること（約82%）

都の対応

- 都では、引き続き、協議会等で都民が安心して後発医薬品を使用できる環境整備に向けた施策の検討を進めていく。
- 薬務課はこれまで、医薬品の安全使用に関して、以下の取組を実施してきた。
 - ① 医薬品の収去、溶出試験による検査等【品質確保】
 - ② 東京都薬剤師会が運営する後発医薬品比較情報サイトの支援【環境整備】
 - ③ 「t-薬局いんぷお」における薬局の後発医薬品備蓄数の公表【情報提供】
- 今後、これらの取組に加え、上記の実態調査の結果を踏まえながら、医薬品の安全使用や流通・情報の一層の適正化を通じ、具体的取組の円滑な実施を支援していく。